

地方分権改革のさらなる推進に向けた公開質問状

我々、全国知事会は、来る自由民主党の総裁選挙に向けて、全員一致により、別紙「地方分権改革のさらなる推進に向けて」を決定し、申し入れを行ってきたところであります。

今後の地方分権改革を国と地方が一体となって力強く推進していくため、その趣旨を踏まえて、次の質問について御回答をお願いします。

なお、いただいた御回答については、一覧表にまとめ、公表させていただきます。

【質問 1】

地方自治に関する基本的な考え方について、お示してください。

【質問 2】

地方力を活かして地域を再生し、中央、地方の格差を是正するためには、地方の自主性・自立性を高め、住民自らが真に必要な政策を自立的に決定して、責任を負える体制を確立することを、次期の地方分権改革として新政権の重要課題に明確に位置づけ、推進されるべきであると考えますがいかがでしょうか。

【質問 3】

次期の地方分権改革を実施するに当たっては、国民・国会の理解のもと強力に推進するため、その手続きを定める地方分権推進法（仮称）を制定し、それに基づき一括法の取りまとめを行うことが必要と考えますがいかがでしょうか。

【質問 4】

地方に関わる重要事項についての政府の政策立案及び執行に関して、地方の意見を政府の政策立案及び執行に反映させるため、地方の参画機会の拡充方策として、地方と政府の代表者等が協議を行う会議を法的に位置づけることが必要と考えますがいかがでしょうか。

【質問5】

次期の地方分権改革を進めるに当たっては、地方の自立を可能とするため、次の改革を進め、権限と財源のさらなる地方への移譲が必要と考えますがいかがでしょうか。

国庫補助負担金改革については、平成16年8月に政府の要請を受けて、提出した地方案を実現し、当面、国庫補助負担金の総件数の半分を廃止（一般財源化）すること。

居住地課税である地方消費税と個人住民税の充実・強化を図り、国税と地方税の税源配分5：5を目指すこと。

地方交付税については、地方固有の共有財源であることを明確にするため、名称を変更し、法定率の引上げ、特別会計への直入、特例加算の廃止及び特別会計借入の廃止等を実施するなど、全ての地方自治体が国に依存せずに、住民に対して一定水準の行政サービスを提供することができるよう改革を行うこと。

【質問6】

国と地方の役割分担の明確化、国による関与、義務付けの廃止・縮小、国の地方支分部局の廃止など、国と地方の関係の総点検をまず第一に行うべきであると考えますがいかがでしょうか。

平成18年9月5日

全 国 知 事 会